

6月21日 東地申第68号

## 「在来線電車の保全体系の見直しについて」 (電車の検査周期延伸)に関する申し入れを行う!

JR東労組本部は「在来線電車の保全体系の見直しについて」(電車の検査周期延伸)の説明を本社より受けました。施策の内容は、7月1日から保全体系の見直しを行い、電車の指定保全・装置保全・車体保全の検査周期を60万kmサイクルから80万kmサイクルに延伸するというものです。

電車の検査周期延伸については、総合車両センターをはじめ各車両センターに大きく関わる施策です。現場では社員説明も行われていますが、具体的なものが会社から示されていません。組合員からは、「検査周期延伸をして本当に安全が保てるのか。」「検査周期延伸によって車両故障が多発するのではないか。」など不安の声があがっています。また、検査周期延伸によって総合車両センターや各車両センターの業務量がどのように変化するのかが不明です。さらに、機器の寿命が従来検査までもたない機器も発生し、必要な設備も整備されていません。

検査周期延伸は、安全を大前提に車両品質が維持向上され、組合員の働きがい向上する施策としなければなりません。

したがって、以下の通り申し入れますので、会社の具体的な回答と真摯な議論を要請します。

### 記

1. 検査周期延伸後も安全性が確保される根拠を明らかにし、実施日を7月1日とした理由を示すこと。
2. 東京総合車両センターおよび松戸車両センターの業務量がどのように変化するのかが明らかにし、必要な工程を確保すること。また、予備品を整備すること。
3. 本施策によって、これまで行ってきた東京総合車両センターと他の総合車両センターとの業務量調整の考え方に変更があるのか明らかにすること。
4. 車両故障の多発や乗り心地の悪化などが無いよう、車両品質が維持向上する施策とすること。
5. 線区等によって機器の寿命が異なるが、検査周期延伸以降も各機器の寿命に応じた周期で検査を実施すること。特に、車輪の寿命は線区毎で異なるため、それぞれに応じて総合車両センターで輪軸取替を行うこと。また、検査周期をどのように管理していくのかが明らかにすること。
6. 検査周期延伸のための設備や材料を整備すること。特に、東京総合車両センターの主電動機気吹装置を早急に整えること。

以上

**車両品質が維持向上する施策とするべく  
今後、支部・分会と連携して団体交渉に臨みます!**